

産業 経済



建設中の石花活性化センター

3月定例会における当委員会の審議は、平成17年度一般会計補正予算及び平成18年度一般会計予算の審査を中心に、

石花活性化センターの設置及び管理に関する条例の制定、佐渡市放牧場の設置及び管理に関する条例など付託案件6件について審査を行いました。

特に一般会計予算の審査については、全体的な財政規模縮減の中、限られた財源を効率的に配分されているかなどに注視しました。

また、石花活性化センターについては、価格面での問題はあるものの、佐渡産木材を使用した建設様式となっておりことから、今後の施設建設の方向性を示唆したものと評価できるものであります。

審査の結果、細部について多くの意見が出されましたが、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

建設

早いもので2年が経過し、当メンバーでの審査も今定例会が最後となりました。

3月3日に補正予算7件と、14日から16日には条例及び市道認定、平成18年度予算等20件を審査しました。

主な議案は、3日に平成17年度宅地造成、簡易水道及び下水道の特別会計補正予算並びに水道事業会計補正予算、14日から市道路線の認定（上川茂29号線、白瀬10号線、真木25号線、26号線）、佐渡市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例（小熊住宅）、佐渡市漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例（亀

脇地区）及び平成18年度一般会計予算、特別会計予算であります。一部意見を付してすべて可決しました。

6月定例会からは、所管に教育委員会部門が加わり、建設文教常任委員会としてスタートします。



完成した小熊住宅（赤泊地区）